

駒ヶ根民報

No.1354

2016.1.31

日本共産党

駒ヶ根市委員会

TEL 83-2969

長野県後期高齢者医療広域連合議会報告

高齢者の負担に優しい財源・給付見通しと、制度の改善について

長野県同広域連合議会議員 竹村はまれ

長野県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成27年度から長野県後期高齢者医療広域連合議会議員として現制度の中にあっても、高齢者のためにより良い環境を図る立場で議会に臨んでいます。

今号は、後期高齢者制度の問題点と同広域議会で行われた定例議会の模様を報告します。

後期高齢者医療制度とは

後期高齢者医療制度は、医療費の大きな割合を占めている75歳以上をひとくくりにして分類し、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで、医療給付の抑制をやりやすくしようとする国の考え方が、設計の根本にあります。



ない値上げや、別枠の診療報酬による差別医療はなくし、解消をはかろうと、減らされ続けしてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、保険料窓口負担の軽減を図る制度に戻すべきだという立場です。

定例議会での一般質問 来年度以降の医療給付の動向と推計は

竹村の質問 現在、医療費の適正化の基に、病床の削減や、負担増、在宅医療在宅看護への移行推進が推し進められているが、こうした医療環境が地域に在宅にシフトしていく中で、来年度以降の後期高齢者に対する医療給付の動向をどのように推計しているか。

本県の検討はこれからか

答弁 医療費の分析にあたっては、診療費、調剤医療費等に区分し行っており、診療費の年度別の推移をみると入院と歯科の構成比が増大する状況がある。

将来に回り医療提供体制の構築の計画は承知しており、医療費にも影響があると考えているが、本県における検討はこれからになると思っている。医療費の分析に於いては、2次医療圏単位注・当市は上伊那医療圏の分析も検討している。

保険料改定は

竹村の質問 膨れ上がる医療費に、来年度の予算、財源の見通しは、保険料改定の考えも含め、どのように対応して考えているのか？

適正公平な観点で算定する

答弁 診療報酬の改定、消費税の引き上げもあるので、被保険者数、医療費の動向を注視する中で財政期間中の費用および収入を的確に見込み、適正公平な観点から保険事業の推進も考慮しつつ、予算編成にあたっていく。



高額医療費受領委任払い

竹村の質問 後期高齢者に高額医療が発生した場合、現在、利用者がいったん自己負担限度額とそれを超えた高額医療費を医療事業者へ支払い、その後申請により、高額医療部分の支払を受ける「償還払い」が原則となっている。しかし、いったん利用者負担の全額を医療事業者を支払うため、年金で生活する高齢者にとっては、一時的にせよその経済的負担は深刻だ。高齢者が窓口

で高額医療費部分を納めないで済むために、被保険者への高額医療費の給付を、申請方法と仕組みを改善することにより、利用者ではなく医療事業者へ支払う、受領委任払い制度に改めることは考えられないか。

複数の医療機関や世帯単位での自己負担は実務上困難

答弁 自己の負担額が同一月に同一の医療機関において自己負担額を超えた場合には、原則現物支給されることとなっており、窓口で限度額を超える負担はありませぬ。

しかし同一月に複数の医療機関に関わった場合や、世帯単位で外来や入院があった場合は、各医療機関の集計、月ごとの算定から窓口での現物支給は実務的に困難なことから、後日、本人への口座振替とし支給しよう。

尚、市町村民税が非課税な世帯の方は、あらかじめ、限度額適用標準負担額減額認定証の申請をすることにより、高額医療費や、入院した食事代について窓口での支払いが減額されます。

長野県広域連合議会に臨んで

共産党以外の殆どが、自治体の首長や議長が広域議員として選出されてきている中で、議会での質疑や一般質問が殆どされず、理事者側も、抽象的な答弁に終始する形が状態です。こんな中にも信濃町の永原議員と竹村議員の2名の共産党議員は、今後も奮闘していきます。